

北谷町生ごみ処理容器設置補助金事業申請について

北谷町に住んでいる方で、生ごみ処理容器を購入される際に北谷町からの補助金交付を希望される方は、以下の書類を提出していただく必要があります。

1. 生ごみ処理容器設置補助金交付申請書
2. 該当商品見積書
3. 該当商品カタログ

4. 生ごみ処理容器補助金交付請求書
5. 領収書（書類4に添付）
6. 振込み口座写し（通帳等）

書類 No. 1～3までは対象商品購入前、No. 4～6までは購入後に提出していただく書類です。窓口で No. 1 と 4 の書類を交付しますので、その他書類とあわせ用意、提出してください。*商品を購入した後で申請することはできません。

補助金交付までの流れとしては以下のとおりになっています。

（購入前）

- ① No. 1～3を北谷町役場へ提出
↓
（審査）
- ② 町からの通知書受理（補助金交付の可、不可の通知です。）
↓
（一ヶ月以内に購入してください。）

（購入後）

- ③ No. 4～6を北谷町役場へ提出
↓
（審査）
- ④ 補助金交付（口座振込みです。）

わからないことなどありましたら下記担当までお問い合わせください。

北谷町役場 環境衛生課
(098) 936-1234
内線251